

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070901832		
法人名	株式会社 ケアリング		
事業所名	グループホーム 東光寺		
所在地	〒812-0897 福岡県福岡市博多区半道橋1丁目18番35号1 TEL 092-473-5929		
自己評価作成日	平成29年01月05日	評価結果確定日	平成29年02月04日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 TEL 093-582-0294		
訪問調査日	平成29年01月27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

人の役に立つ生活 … 利用者様個々に出来る事を見つけて提供することで、毎日の生活に張りが出て楽しんでいただく。
 美味しい食事の提供 … 敷地内の畑に行き旬の食材と一緒に収穫して、新鮮なものをいただけます。収穫した材料で利用者様に調理をして頂き、美味しい頂く。看護師を中心とした栄養面や食事形態を考えて提供する。
 リハビリ … 下肢筋力の低下を予防する為に、個別のリハビリを行う。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホーム 東光寺」は、1階にデイサービス併設の2階に位置する1ユニットのアットホームなグループホームである。木造の温かな雰囲気のリビングルームに利用者が集い、職員と言葉を交わしながら珈琲タイムを楽しんだり、回廊式の廊下を歩く日々の歩行訓練、おしぶり置みや茶碗拭き等役割に取り組む生き生きとした利用者の姿が見られる。敷地内の畑で収穫した野菜を使用し、耶馬渓から取り寄せる米を炊いて提供する食事は、利用者の生きる力となっている。また、月2回の定期往診と緊急時の対応可能な主治医との連携に加え、常勤のホーム看護師、ベテランのケアマネージャー、管理者を中心とするチームワークの良い職員で、それぞれの力を発揮し、「共に、嬉しい時は喜び合い、困っている時は助け合い、敬う心をいつも持ち、自分らしく安心して暮らす事の出来る憩の場」を目指し、日々取り組んでいる、「グループホーム 東光寺」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9.10.21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しづつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	68 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11.12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員の入れ替わりがありましたが研修に参加し認知症介護の思いを明確にして、理念を新たに考え実践していきます。	職員が意見を出し合い、管理者がまとめる形で、28年5月に新しい理念を掲げ、職員は、利用者に対して敬う気持ちを常に持ち、利用者がその人らしく笑って暮らせるよう、実践に向けて取り組んでいる。管理者は、何かあった時に何故だろうと考える事の大切さを職員に伝え、自ら考え提案する姿勢に繋げている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	外出時は声掛けや見守りをしていただけるように、日頃から挨拶に出かけています。	自治会に入り、地域の夏祭りで焼きそばのコーナーを担当する事を継続している。デイサービスと合同の行事に参加する事で地域の方との交流を図ったり、散歩のついでに立ち寄るコンビニエンスストアの方と言葉を交わす等、日常的な交流に努めている。	保育園、幼稚園児との交流や小学生、中学生の体験学習やボランティアの受け入れ等、開かれたホームを目指した取り組みを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域資源としてのグループホームの役割りの担い手として認知症介護に関する情報の発信源となるように「東光寺たより」を発送しています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	グループホームの現状報告や地域の方、ご家族からのご意見を伺い、サービスの向上に努めています。	運営推進会議は自治会会長、民生委員、地域包括支援センター職員の参加を得て2ヶ月毎に開催している。入居者状況、活動報告を行い、参加委員からは、地域の情報の提供のほかに、「地域住民に向けて介護の研修等を開いて欲しい」と要望等が出されている。出された意見や要望は検討し、実現に向けて努力している。	欠席者がいた時でも会議が成立するよう、幅広く運営推進会議への参加委員を確保する事が望まれる。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	不明な点やわからない事があれば、福岡市の担当部署・地域包括支援センターへの連絡・相談を密にしています。	管理者は、行政担当窓口に、疑問点や困難事例の相談や事故報告等を行い、連携を図っている。また、運営推進会議に、地域包括支援センター職員の参加があり、ホームの運営や課題等を話し合い、現状を理解してもらっている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	一時的に玄関の施錠をしています。利用者の安心と心の安定を図り解除できる取り組みをしていきます。	職員会議の中で、身体拘束について具体的な事例を挙げて話し合い、確認して、言葉や薬の抑制も含めた身体拘束をしない介護サービスに取り組んでいる。また、利用者の状態に合わせて、玄関の鍵を施錠する場合もあるが、出来るだけ開錠出来るよう取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	研修に参加しその内容を他のスタッフに報告し、全スタッフが理解し共有できる環境づくりをしていきます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在は成年後見人を利用されているご家族はありませんが、代わりに保佐人を利用されている方がおられます。資料等は誰でも閲覧できる場所においてあります。	現在、保佐人を活用している利用者がいるため、権利擁護の制度は身近であり、その重要性も理解している。制度に関する資料やパンフレットを用意し、必要時には、制度の内容についての説明や、申請機関へ橋渡し出来る体制が整っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際にはご家族に対して契約書・重要事項説明書を基に説明を行い不安や疑問点を尋ねながら行っています。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の来所の際やお電話で、話をする機会を設け、そこで得られた意見はプランに反映させています。時折、入所者様からの希望もあり、その際は個別に対応しています。	利用者の意見は、日々の暮らしの中で聴き取るように心がけている。家族の意見や要望は、面会時にコミュニケーションを図り、会話の中から聴き取り、職員間で検討し、ホーム運営や利用者の介護計画に反映出来るように取り組んでいる。遠方の家族とは、電話で意見交換を行っている。「東光寺便り」を復活し、ホームの様子を家族に知らせている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一回のミーティングにおいて、運営上の問題や改善して欲しい事柄を挙げてもらい、直ぐに改善できる点はその場で解決し決定します。	月1回、職員会議を開催し、各利用者のケアについての意見や運営、業務の改善についての提案等、活発に意見交換が行われている。出された要望や意見は、「まずはやってみよう」の精神で実践し、職員のやりがいに繋げている。また、毎日の申し送り時に職員の気付きや心配事を話し合い、解決に向けて取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	休日を確保し、労働時間の短縮を図り、業務内容の改善を通して働きやすい環境づくりをしています。外部・内部研修を充実させ、スタッフが介護技術・認知症の理解を習得しやすい環境づくりを整備していきます。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	当事業所は、採用に当たっては何の区別もありません。高齢のスタッフの採用や経験のないスタッフの登用も行っています。その中で経験の有無に係らずお互いにカバーし合いながら働くように配慮しています。	管理者は、職員一人ひとりの特技や能力の把握に努め、適材適所に役割分担し、職員同士が、互いの個性を認め合い、カバーし合って働く職場作りに取り組んでいる。仕事の割り振りを検討し、職員間で調整をしながら働くように取り組み、残業を減らしたり、利用者とゆっくり過ごす時間の確保も実現し、職員の定着にも繋げている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	ケアリングでは、入所者様に対して、出来る限り個人の意思を尊重して対応をしています。人生の先輩として敬意の念を持って接しています。	利用者の人権を尊重する介護について、職員会議や研修会の中で職員間で確認し、利用者が持っている個性や習慣を尊重し、言葉遣いや対応に注意して、利用者がその人らしく安心して暮らせる介護サービスに取り組んでいる。また、職員はホームの理念を常に意識し、敬う気持ちをいつも持ちながら、利用者に接している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者・計画作成担当者・看護師が中心となり介護技術や接し方などOJTに加え社外研修制度を設け、自発的に研修を受け入れる体制を整えています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会での研修に留まらず交流の場として活用できるように、働きかけています。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人様、ご家族のお話の中から、生活歴を読みとりグループホームでどのように過ごしていきたいか、何をしたいのかを考えて、実践していきます。管理者だけではなくスタッフの指導の下、信頼関係の構築ができるように努めています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	計画作成担当者を中心に管理者・看護師・担当スタッフがモニタリングをしてサービスの提案、ご家族との相談をした上で本人様にとって最良の対応が出来るように努めています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まで必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所時だけではなく継続的にご家族のご意見を伺いご本人の負担にならないように配慮しながら、出来る限りの支援を実践しています。進捗状況は、来所時や電話・お手紙にて報告しています。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	当事業所では、ここで生活をされている方を主体として出来ない部分を職員がお手伝いをするという考え方で介護を行っています。そのため、ご本人の出来る事を考えながら一緒に仕事をするように心がけています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員はあくまでもいち職員であり、家族にはなり得ないという事を自覚しています。ご本人やご家族の関係を第一に考え、希望に添えるように考えていきます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前お住まいの近隣へドライブに出かけたりできるように、ご家族にも働きかけています。	面会し易い雰囲気を心掛け、来訪者を歓迎している。また、「甘い物が食べたい」と言われる利用者に同行して、馴染みの店で買い物したり、家族と一緒に自宅にて帰宅する等、本人にとって大切な馴染みの関係を出来るだけ継続出来るよう支援している。また、1階のデイサービスの利用者との交流も大切にしている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入所者同士で合う、合わないがあります。ひとりひとりの生活のペースを把握し、ストレスにならないように環境を整えたり適度に交流の時間を設けたりしています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後は面会に伺ったり、ご家族へは電話でご連絡をしています。		

III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

25	12	○思いいや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所者さまの意向を第一に、ご希望に添えるよう配慮していきます。また意見を述べられない方に關しては、ご家族にもご協力をいただき、生活状況を踏まえながら新たな方法を提案していくながら、安心・安全・安楽に過ごせるように努めています。	職員は、利用者とコミュニケーションを取りながら、何でも話し合える関係を築き、利用者の思いや意向を聴き取り、介護計画に活かせるように取り組んでいます。意向表出が困難な利用者には、家族やベテラン職員に相談し、過去のアセスメントを読み返し、利用者の思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	各個人の生活歴からどのような事が好みなのかを把握して、日々の余暇活動や生活活動に取り入れていきます。また、個々の歴史を知る事で介護サービスの向上に努めています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録の中にその方々の発した言葉をそのまま記録し、精神状態をグラフとして記入しています。また、その時の気付きも記録して把握に努めています。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	各担当スタッフが中心となりケアの内容や利用者の変化などをモニタリングして相談しあいながら取り組んでいます。管理者・計画作成担当者はフォローし介護計画を作成します。	それぞれの担当者が、利用者、家族の要望を基に、職員間の意見をまとめて提案し、主治医、看護、介護の気づき、意見を集約して検討し、利用者の現状に即した介護計画を半年毎に作成している。また、利用者の状態変化に合わせて家族や主治医と話し合い、介護計画の見直しをその都度行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録の中に日々変化する利用者さまの状態を把握し、短期・長期的な計画の変更を記入しています。 管理者・計画作成担当者だけでなく、変化に気付いた職員から提案してもらうようにしています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	病院受診などは、看護師・担当スタッフと家族で行っています。 入所中の方が入院された場合は関係が途絶えないように面会に行くようにしています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご近所の方には徘徊される方にたいして見守り声掛けをしていただいています。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	当事業所では24時間往診の医療連携をしています。また、他科を受診される場合はご家族と相談の上希望される病院に係りつけ医を通して受診できるように支援しています。	利用者や家族と話し合い、かかりつけ医と提携医療機関を選択して貰い、他科受診は、家族と協力して職員が受診支援している。月2回の定期往診と緊急時の体制が整い、24時間安心できる医療体制が整っている。ホーム看護師と介護職員が協力し、それぞれの力を出し合って、利用者の小さな変化も見逃さないケアに努めている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ホームの看護師に相談したり、往診時や伝wで状態を報告し、アドバイスを頂いています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	可能な限り、ホームでの治療を受けられるよう体制を整えています。入院された場合は頻回に訪問し、病院関係者と情報を交換しながら出来るだけ早く退院できるようにします。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	24時間往診可能な主治医と連携をとっています。ご家族と相談しながら、出来る限り最期まで当ホームで生活できるように支援して行きます。	重度化や終末期の方針については、契約時に利用者、家族に対して、ホームで出来る支援について説明し、了承を得ている。ホームでの看取りを希望される家族もいる事から、利用者の重度化に伴い、家族、看護師、主治医と話し合い、細かな取り決めを行なながら今後の方針を確認し、利用者、家族の希望に沿った終末期を送れるよう支援に努めている。	利用者の重度化に伴い、看取りについての具体的な取り決め、対応が求められる事から、看取りについての勉強会を行う等、職員一人ひとりのスキルアップを図り、重度化や終末期に向けての体制作りが望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	医療事故・緊急時のマニュアルを整備しており手順どおりに行えるようにシミュレーションをしています。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回デイサービスと合同で避難訓練をしています。	1階のデイサービスと合同の避難訓練を年2回実施し、2階の9名の利用者を安全に避難誘導できる体制を整え、夜勤者が安心して介護出来るように取り組んでいる。また、非常災害に備えて、非常食や飲料水、非常用持ち出し袋を用意し、いざという時に冷静に対応できるように取り組んでいる。	
IV. その人らしい暮らしを続けるため日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩として、尊敬の念を持ちながら接しています。	利用者一人ひとりの尊重とプライバシーを守る介護について、職員会議や朝の申し送り時に話し合い、その都度確認している。特に、言葉遣いや対応に気をつけ、気になる点は注意し合い、利用者の誇りやプライバシーを損ねない介護サービスに取り組んでいる。また、個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については管理者から常に説明し、周知を図っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人様の意見を積極的に言える方は自由に訴えていただいている。そのほかの方は職員の方から出来るだけ自発的な意見が出るような声掛けに努めています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	優先順位を常に考え入所者様が求める時には優先するようにしています。そのため、業務の協力や日々の流れを柔軟に変更しています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	忘れている方に対してはさりげなく勧めています。また、外出やイベントの際には化粧をしていただくようにしています。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事に関しては力を入れており、バランスのとれた献立の提案を行っています。また、食事は楽しい時間だととの認識を持っていただくため、団欒の時間として寬いでいただけるようにしていきます。	夕食については、利用者の嗜好を取り入れ、遅出の職員が手作りで提供し、それ以外は、1階の厨房で作る美味しい食事を提供している。敷地内の畑の大根を抜いて利用者に大根葉を調理してもらったり、簡単なおやつ作り等して楽しんでいる。手の空いた職員は利用者と一緒にテーブルについて、会話しながら一緒に同じ食事を摂り、家庭的な雰囲気の食事の時間である。	可能な利用者については、個別や少人数で外食に出かける等、気分転換を兼ねた取り組みを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	看護師を中心にひとりひとりの健康に留意して食事の内容、形態を把握して対応しています。水分量の把握もし制限のある方を除いて1日1300ccの水分摂取を心がけています。楽しんで門でいただけるように内容も吟味しています。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアの実施、不十分な時は介助をしています。週に1回の歯科往診があり口腔ケアに努めています。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	失禁傾向にある入所者様に関しては毎日排泄チェックを行い定期的に誘導をしています。排泄パターンを知る事で失禁がなくなるようにしていきます。	トイレで排泄することや、オムツを使用しない暮らしは、利用者の生きる力に繋がると捉え、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、タイミングを見ながら声掛けし、失敗の少ないトイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、利用者一人ひとりについてのパットの種類や使い方の検討を行い、利用者がより快適に過ごせるよう支援している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	繊維を中心とした野菜を多く取り入れた献立に努めています。薬も併用していますが出来る限り運動や水分補給・腹部のマッサージ等で自然排便が出来るように取り組んでいます。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	拒否がある場合は声掛けの工夫をすることで拒否がなくなりました。時間にとらわれず声掛けをして入りたい時間を尋ねて、意向に添う様にしています。	入浴は、利用者の希望や体調、皮膚状況に配慮しながら、週3回を基本としているが、入りたい方は毎日でも入れるように対応している。ゆず湯や香りの良い入浴剤を使用し、利用者がゆっくり入浴を楽しめるように取り組んでいる。入浴日以外でも、トイレでの陰部洗浄や寝る前にホットタオルで清拭を行う事で、利用者の清潔保持に努めている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	リビングで過ごして過ごして頂く時間を楽しいものとして活動し安眠に繋がるようにしています。居室で過ごされたい方には時々訪問してお話をしたりと変化を持つことで夜間の睡眠に支障がないように支援しています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人別にファイルを作成し、薬について把握するようにしています。服薬する時はトリプルチェックを実践して確認をしています。新たに薬の増減がある場合は状態を看護師をとおして主治医へ報告をしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	今まで生活されていた習慣をここでも続けていただけるようにしています。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に岀かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	花見・ドライブ・ショッピング・いちご狩りなどが挙げられます。日々の中でも散歩・個別の買物などの外出の機会を設けています。	久山の苺農園に苺狩りに出かけたり、山王公園への花見や地域の祭りに出かける等、利用者の体調を見ながら戸外へ出かけられるよう支援している。また、日常的に近所の散歩や買い物、ドライブ等、利用者の希望を聞きながら、気分転換となる外出の支援に努めている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は職員がしています。個人的に金銭を持っておられる方もいらっしゃいますが、ご家族の同意の下管理をしていただいています。買物等は同行しています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	遠方のご家族には電話をしていただくようにしています。希望があれば入所者様からも電話を自由に出来るようにしています。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を取り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設内の清掃は毎日しています。その際に転倒を招くような障害物は取り除いています。木造のホームらしく温かみのある雰囲気で季節の花や装飾品を飾っています。	広い敷地の中に菜園をつくり、大根やジャガイモ、胡瓜、茄子等の野菜栽培や、収穫を利用者と楽しんでいます。毎週木曜日に花を届けてもらい、利用者と一緒にホームに飾る花を生けて、季節感を探り入れている。絵画や自然の写真を木材をたくさん使用した壁面に飾り、暖色系の照明と静かな音楽が流れる居心地の良い共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングに座る位置については入所者様の状況に合わせて気の合う入所者様同士が過ごせるように配慮しています。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所しよ際には、出来るだけ思い出の品や使い慣れた家具を置いていただくようにしており、環境変化による混乱を最小限に抑えられるように配慮しています。	利用者の馴染みの箪笥や机、椅子、ソファー、電子レンジ等の電気製品等、家族と話し合い、配置している。本人や家族が描かれた絵や写真を飾り、その方らしい居室となるよう工夫し、利用者が安心して過ごす事が出来るよう配慮している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	フロア内には全て壁面に手摺りが付いており、それを持ちながら回遊できるようにしています。また、リハビリが出来るように手摺りの位置を変えたりと工夫をしています。		